

「COVID-19 流行下における神奈川県のがん患者の受療地域の変化について」に関する研究のお知らせ

神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノベーション研究科では以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

|       |  |
|-------|--|
| 研究期間  | 2022年2月14日～2024年3月31日  |
| 研究課題  | COVID-19 流行下における神奈川県のがん患者の受療地域の変化について  |
| 研究の概要 | <p>1. 背景</p> <p>2019年12月に中国武漢で発生したSARS-CoV2 (COVID-19) は、2020年3月には感染者が11万8,000人となり、世界保健機構 (WHO) により複数の国や大陸に拡散・同時流行した状態であるPandemicに指定され、2021年12月現在、全世界で約2億8,100万人の感染者、約541万人の死者を出している。本邦でも、約173万人の感染者数、約1.8万人の死者を出しており、大きな影響を与えている。</p> <p>本邦では、こうしたPandemicの影響を抑制するために、2020年4月に緊急事態宣言が発出されるとともに、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が発出され、都道府県をまたいでの移動を極力避けるよう求めるとともに、政府から指定された特定の広域自治体においても当該移動について自粛するよう住民へ要請した。その後も、数度にわたって緊急事態宣言を発出し、感染状況に応じて、人流の抑制を中心とした対策を行った。</p> <p>COVID19と受診行動への影響を見ると、悪性新生物(がん)では、国内のがん登録実施863病院を対象にした調査によると、2019年と比較して、登録者数は平均4.6%減少したことが報告されている。また、日本消化器学会のアンケート調査によると、調査対象とした約40%の病院において、がんの手術制限が発生したことが報告されている。このようにCOVID19の流行により、患者の受療状況に影響が出たと考えられる。</p> <p>一方で、都道府県間を越えた受療行動について見ると、医療に限定したものではないが、緊急事態宣言の発出と連動する形で、都道府県間を越えた人流が減少したことが先行研究により明らかになっている。また、東京都への近隣3県からの人の流入に関する公的機関の調査によると、前述した先行研究と同様に、2020年4月の緊急事態宣言発出後は、近隣3県から東京都への人口流入が減少したことが示されている。</p> <p>そうした中、COVID19流行前のがん患者の居住している二次医療圏と、受療先二次医療圏関係を見ると、神奈川県においては、例えば肝がん(入院)では、12.2%、化学療法(外来)では10.6%、放射線治療(入院)では14.5%の患者が東京都の医療機関で受療している。このように神奈川県の患者の一定数が、平時に東京で受療しているものの、COVID19流行下において、どのように受療先が変化したかについては、その影響は明らかになっていない。</p> <p>2. 目的</p> <p>本研究では、COVID19流行前と後とで、神奈川県におけるがん患者の受療地域が変化したかを明らかにする。</p> |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>3. 意義</p> <p>COVID19 とがんの関係を見ると、受診者の減少や治療の延期、がん検診の受診者数の減少については報告されているものの、受療先の変化については明らかになっていない。当該事項を明らかにすることによって、県境の移動が抑制された中での患者の受療先の変化と、当該変化に伴う医療供給体制への影響の検討に供することが出来る。</p> <p>4. 方法</p> <p>2019年4月～2021年3月において、神奈川県のカDBに登録のある国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者のがん患者について、居住市区町村と受療先医療機関の所在二次医療圏の変化を前後比較により明らかにする。</p>   |
| 研究組織     | <p>研究代表者 ヘルスイノベーション研究科2年、<br/>イノベーション政策研究センターインターン 江頭 勇紀</p> <p>研究分担者 ヘルスイノベーション研究科准教授、<br/>イノベーション政策研究センター研究員 渡邊 亮</p>   |
| 個人情報の取扱い | <p>神奈川県立保健福祉大学の「人を対象とする医学系研究における人体から取得された試料及び情報等の提供及び保管に関する手順書」及びヘルスイノベーション研究科の「個人の医療等分野の情報をを用いた調査・研究等における情報システム運用管理規程」に従ってデータを管理する。</p> <p>(1) 情報の内容</p> <p>名称：国民健康保険データベース（KDB）</p> <p>内容：国民健康保険レセプトデータ、後期高齢者医療制度レセプトデータ、</p> <p>種類：無記名、対応表は作成しない、匿名化するため個人情報は含まない</p> <p>(2) 情報の匿名化</p> <p>データ提供元において、個人を特定できる情報（氏名、住所、生年月日）を除外した形で研究用番号を付し、匿名加工されている。</p> <p>(3) 情報の利用方法及び持出し</p> <p>研究データは本計画書に記載された研究目的に利用し、他の目的には利用しない。データ分析は本学殿町キャンパス3階サーバールームにおいてのみ実施し、データは研究室外に持ち出さない。</p> <p>(4) 運用責任者（情報システム運用責任者）</p> <p>研究分担者であるヘルスイノベーション研究科 准教授 渡邊亮が運用責任を負う。</p> <p>(5) 情報の取扱者</p> <p>データを取り扱うのは、上記に記載した研究組織のメンバーに限られる。</p> <p>(6) 死者の情報を取り扱う場合と配慮</p> <p>死亡患者が対象に含まれる場合もある。データの取扱いは生存患者のデータと同様に行う。</p> |
| その他      |   |

対象となる方で、研究の内容や、ご自身の検査結果などの研究への使用に関して、より詳しい情報をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。ご協力よろしくお願い申し上げます。

〔問い合わせ先〕

研究代表者：

ヘルスイノベーション研究科2年、イノベーション政策研究センターインターン 江頭 勇紀

TEL：044-589-8100（代表）